

第2次千葉県自転車活用推進計画の改定ポイント

○ 経緯

- 平成29年5月に施行された自転車活用推進法に基づき、国は自転車活用推進計画を平成30年6月に策定した。同法では地方自治体においても地方版の自転車活用推進計画を策定するよう努めることとされているため、令和2年11月に「千葉県自転車活用推進計画」を策定し、4つの目標を定め関係部局が連携して施策の推進を図っている。
- 第1次の計画期間が終了したことから施策に関する評価や社会情勢の変化、国の計画等を踏まえて計画の見直しを行う。
- 計画期間は国の自転車活用推進計画の計画期間(令和7年度)を踏まえ、令和8年度までとする。

○ 第1次計画 <計画期間：令和2年度～令和4年度>

目標1：自転車の役割拡大に向けた人と環境に優しい自転車環境づくり

【指標】自転車活用推進計画（自転車ネットワーク計画含む）が策定済みの県内市町村数
【実績値：19市町村⇒54市町村】

- 施策1：県内市町村における自転車ネットワーク計画を含めた自転車活用推進計画の策定の促進及び自転車通行空間の計画的な整備推進
- 施策2：違法駐車取締りの促進等による自転車通行空間の確保
- 施策3：シェアサイクル等の導入促進
- 施策4：自転車の安全な通行に配慮した道路環境づくり
- 施策5：放置自転車対策の推進

目標2：自転車利用の普及拡大による活力ある健康長寿社会の実現

【指標】運動習慣者の増加
【実績値：40～64歳：男性27.3%、女性24.2%⇒目標値：増加を目指す】
【実績値：65歳以上：男性41.8%、女性38.1%⇒目標値：増加を目指す】

- 施策1：自転車を活用した健康づくりの推進
- 施策2：サイクルスポーツ振興の推進

目標3：自転車を活用した観光の活性化と交流基盤の確立

【指標】ナショナルサイクルルート(以下：NCR)への登録ルート数
【実績値：0ルート⇒目標値：1ルート】

- 施策1：サイクルツーリズムの推進
- 施策2：サイクルスポーツ振興の推進（再掲）
- 施策3：自転車の利用促進

目標4：自転車事故のない安全・安心な社会の実現

【指標】自転車に関係する交通事故死傷者数 【実績値：4,075人⇒目標値：減少を目指す】

- 施策1：自転車の安全な利用の促進
- 施策2：交通安全教育の推進
- 施策3：通学路の安全点検の推進
- 施策4：自転車の点検整備の促進
- 施策5：自転車損害賠償保険等の加入促進
- 施策6：県内市町村における自転車ネットワーク計画を含めた自転車活用推進計画の策定の促進及び自転車通行空間の計画的な整備推進（再掲）
- 施策7：災害時における自転車の活用の推進

○ 第2次計画 <計画期間：令和5年度～令和8年度>

目標1：自転車の役割拡大に向けた人と環境に優しい自転車環境づくり

【指標】自転車活用推進計画（自転車ネットワーク計画含む）が策定済みの県内市町村数
【実績値：23市町⇒目標値：54市町村】

- 施策1：県内市町村における自転車ネットワーク計画を含めた自転車活用推進計画の策定の促進及び安全で快適な自転車通行空間の計画的な整備推進
- 施策2：違法駐車取締りの促進等による自転車通行空間の確保
- 施策3：シェアサイクル等の導入促進・効率化
- 施策4：歩行者や自転車の安全な通行に配慮した道路環境づくり
- 施策5：放置自転車対策の推進

●改定ポイント
・道路幅員の再配分等の検討や自転車通行空間整備推進

●改定ポイント
・県有施設へのシェアサイクルのサイクルポートの設置促進
・市町村のMaaSの取組を支援

●改定ポイント
・歩行者や地域の生活環境に配慮した自転車通行空間整備推進

目標2：自転車利用の普及拡大による活力ある健康長寿社会の実現

【指標】運動習慣者の増加
【実績値：40～64歳：男性29.4%、女性25.0%⇒目標値：増加を目指す】
【実績値：65歳以上：男性44.1%、女性39.0%⇒目標値：増加を目指す】

- 施策1：自転車の活用を含めた健康づくりの推進
- 施策2：サイクルスポーツ振興の推進
- 施策3：自転車通勤等の推進

●改定ポイント
・企業における自転車通勤や業務利用の拡大

目標3：自転車を活用した観光の活性化と交流基盤の確立

【指標1】サイクルコース・サイクルトレイン情報等のHP閲覧回数
【実績値：89,426回⇒目標値：増加を目指す】
【指標2】太平洋岸自転車道の代替ルートの設定 【目標：代替ルートを設定する】

- 施策1：サイクルツーリズムの推進
- 施策2：サイクルスポーツ振興の推進（再掲）
- 施策3：自転車の利用促進

●改定ポイント
・NCRの磨き上げ（走行環境・受入環境の充実）
・広域サイクリングロード計画図により自転車通行空間整備推進

目標4：自転車事故のない安全・安心な社会の実現

【指標】自転車に関係する交通事故死傷者数 【実績値：3,253人⇒目標値：減少を目指す】

- 施策1：自転車の安全な利用の促進
- 施策2：交通安全教育の推進
- 施策3：通学路の安全点検の推進
- 施策4：自転車の点検整備の促進
- 施策5：自転車損害賠償保険等の加入促進
- 施策6：県内市町村における自転車ネットワーク計画を含めた自転車活用推進計画の策定の促進及び安全で快適な自転車通行空間の計画的な整備推進（再掲）
- 施策7：災害時における自転車の活用の推進

●改定ポイント
・幅広い年齢層や宅配目的の自転車利用者に対する通行ルール等の周知を行う

●改定ポイント
・義務化された自転車保険についてポスター、チラシ、ウェブサイト等を用いて加入促進